

文部科学省
金森初等中等教育局長
との懇談

一、日時

平成二十一年八月二十日(金)
午後一時より三時

二、会場

文部科学省内 会議室

三、出席者

○文部科学省

金森越彦 初等中等教育局長

高見英樹 初中局初等中等教育

企画課 企画係長

○全連退

廣瀬 久会長、各部長・委員長、

総務部員、事務局長、事務局

次長 計十二名

四、懇談会の概要

司会 全連退 戸張敦雄総務

①全連退 廣瀬会長のあいさつ

局長と直接懇談できる中で、国の教育施策の理解を深め、教育振興に役立てたい。本日の会議では、教育振興計画の視点

(1)「社会全体で教育を向上させ

ること」

(2)「個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる」

を中心に見解を交換したいと思えます。よろしくお願いいたします。

②金森初等中等教育局長のお話

教育振興計画アクションプランは新教育基本法で示された教育改革を進めていくため、今後十年間の目指す教育の姿を明確にし、十年間の施策と各年度毎の目標を示したものです。

【1】社会全体で教育の向上に取り組む(基本的方向1)

(1)地域ぐるみの子育て支援や教育支援の仕組みづくりを広く全国各地でスタートするなど社会全体で教育の取り組みを推進します。

(2)キャリア教育や多様なニーズに応じた職業教育の機会を充実します。

●勤労観、職業観を育てるキャリア教育を推進する

●専門的職業人の育成

●「今後の学校におけるキャリア

教育・職業教育の在り方について」中央教育審議会に諮問

1)学校から社会・職場への円滑な移行に必要な基礎的・汎用的能力の明確化と、発達段階に応じたキャリア教育の在り方

2)高等学校教育における、学

科を超えて多様化する生徒のニーズに応じた職業教育の在り方(普通高校から就職する生徒に対する職業教育の検討)

3)職業に関する知識・技術の高度化が求められる中での、各高等教育機関における職業教育の在り方

【2】個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる(基本的方向2)

(1)責任ある社会の一員として自立して生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成します。

●理数教育充実(退職教員等の

人材活用)

●道徳教育、小学校の外国語活動

●中学校の武道、体験活動への支援

●新教育課程の説明会の開催(教育委員会、教職員、保護者等を対象 意見交換もできて文科省としても評価)

●教科書の質・量の改善

1)知識や技能に加え、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力などの「確かな学力」を育成します。

●全国学力検査を実施し、その結果を活用し、教育の改善、学校や教育委員会の改善を支援(課題は知識の活用・応用ができない)

●小学校の理科の授業に、研究者・技術者や大学院生等を配置(体験・実験等の体験活動を活性化)

●小学校5、6年生の外国語活動への支援(指導教材「英語ノート」、手引き書、音声教材等の活用)

●情報モラル教育の充実

●学校図書館



金森越哉 初等中等教育局長

の機能強化

2)子どもたちに豊かな情操や規範意識、公共の精神などをはぐくみます。

●道徳教育用教材への財政援助（「心のノート」を作成し、配布、指導方法・指導体制の調査研究）

3)体験活動・読書活動等を推進し、子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくみます。

●一週間程度の自然体験活動を実施（「子ども農山漁村交流プロジェクト」） ●長期自

然体験活動の機会を提供（国立青少年教育施設の活用）

4)いじめ等の問題行動に対応します。

●専門家等からなる「学校間題解決支援チーム」の設置・派遣

5)心身ともに健やかな子どもを育成し、子どもの体力向上を図ります。

(2)教育の資質の向上を図るとともに、教員が子ども一人一人に向き合う環境づくりを進めます。

1)教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくりまします。

2)メリハリのある教員給与体系を推進します。

●人材確保法に基づく教員給与の優遇措置の縮減（優秀な教員の処遇には配慮） ●給料の調整額の縮減（公務員全体の問題）

3)教員の資質を向上させまします。

●教員免許更新制の実施

(3)学校の組織運営体制の確立に向けた学校や教育委員会における積極的な取り組みを促します。

●学校評価結果に基づく学校運営の改善の取組の推進

(4)幼児教育や特別支援教育、外国人児童生徒教育の充実を図ります。

1)生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を充実します。

●幼稚園・保育所の枠組みを越えた支援 ●就学前教育についての保護者負担の軽減策

2)一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を充実します。

3)帰国・外国人児童生徒の受入促進に取り組みまします。

●都道府県において「帰国・外国人児童生徒受入促進事業」の実施

◎教育振興基本計画を推進する際に政府として留意していく点

●施策の進捗状況について、定期的に点検を行い、その結果をフィードバックし、新たな取り組みに反映させる ●教育に関する施策に関し、迅速かつ的確な情報の収集・発信及び公聴の

機会等の充実による国民の意見等の把握・反映

◎教員免許更新制の概要の説明

教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身につけることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることが目的である。

【1】免許状の有効期間の更新

(1)普通免許状に十年の有効期間を定める。

(2)免許状の有効期間の更新

1)三十時間以上の免許状更新講習の課程を修了した者

2)免許状更新講習の受講を免除される者（教員を指導する者、優秀教員表彰者）

【2】免許状更新講習

○内容

(1)教職についての省察、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力の理解に関する事項（必修十二時間以上）

(2)教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項（選択十八時間以上）

◎研修費や出張旅費について

国立教育施策研究所の調査結果によれば、教育予算の総額については平成二十年度は平成十六年度と比較して約8%も減額している。また、教員の出張旅費も同様である。とくに、都道府県の財政状況が厳しく、旅費については地方交付税で処置されているが、実際全額が使われていない。

◎教育安心社会の実現に関する懇談会が目指すもの

懇談会からのメッセージ

【1】公教育の負担の安心（公財政支出による教育費の充実）

【2】公教育の質の安心（地域の教育力の向上、家庭教育への支援、学力向上対策、規範意識の向上、いじめ不登校対策、教員の質の向上、子どもと向き合う環境づくり、安全・安心な教育環境の整備

質疑応答・意見交換

○司会 教育基本計画アクションプランに書かれている教育投

資や来年度の概算要求予算、定数改善などの教育条件や教員免許更新制、教員養成課程等の諸問題について、教育課題委員長の田中より質問させていただきま。また、研修予算については平成十八年度に全連退で全国調査したと関連して教育振興部長の大野より質問させていただきます。

○田中教育課題委員長 教育基

本法の中に新たに国としての教育振興計画を策定し、各地方公共団体に対しその実施に向け施策や計画作成の要求が示されましたことを高く評価いたします。国としては、今後その計画策定や実施について調査・評価するということですが、今年度までの状況、及び今後の進捗について見通しをお尋ねします。国の教育投資・条件整備がなされなければ教育振興は困難だと思えますが、いかがなものでしょうか。一方、今までに計画されてきたことが五年、十年先まで実践されていくのか、見通しについてお聞かせください。

◎金森局長 教育基本法を作成

するとき、目指すべき方向として諸外国の教育予算がGDP比5%に対し、わが国の予算は3.5%と低いと指摘されました。文科省としては今後OECDの平均である5%を望むが、今後教育投資は重要であることを主張してまいります。教育に携わった先生方には、「教育は大

事であること」を伝えてください。

○司会 予算については財務省

が強い権限を持っていることを認識し、財務省へ要請することが必要で。全連退としては教育関係の二十三団体と一緒に、それぞれが、ひいては文科省の予算を増やすことに役立つことになると考えます。

○田中 国として第八次の教職

員定数改善計画が停滞していますが、具体的に実施されることをお願いいたします。教師は、子どもと向き合い汗を流すことは苦にいたしません。しかし、教師の情熱や使命を十分に発揮

できる環境づくりがなされなければどんなに立派な計画があっても、教育立国を目指す教育効果は上がらないと思います。OBとしてお願いしたいことは、学校経営については弾力的な扱いとともに、各地方の教育委員会にも弾力的な対応をするよう発信していただきたいと存じます。

次に、重点的な活動である、言語、理数、外国語、道德等の充実のためには専科教員の配置、設備の充実が緊急の課題であります。このことに関しては、とくに小学校において、理科や外国語活動に対して専科教員の配置を強く訴えております。また、学校規模に関わらず一人でも多くの教員配置がなされれば学校が活性化されることを理解していただきたいと思えます。

◎金森局長 教員の定数増についてはご意見の通りです。定員増に対しては、行政改革法の規定により、子どもの数の減に見合った教員定数減が行わなければならないことになっていきます。

この法律は平成二十二年度までの期限がついているので、その後について定数増の計画を立てたい。校長の経営については経費等の裁量の幅を広げるよう発信していきたい。まずは教員定数増を優先したい。

○大野教育振興部長 全連退では平成十八年、地方分権化に伴う教育上の影響について調査しました。とくにここでは校内研修と旅費についてお話しします。対象は各都道府県毎に六十七校

で調査しました。校内研修費の金額の平均は、5万2370円で、平成十六年度と比べて24%も減っています。教育振興基本計画アクションプランで求める教員の資質向上を図ることを考慮すれば、校内研修を充実させることは重要であることは言うまでもありません。私の校長としての経験では、校内研修の充実が教員のモラールアップにつながったと確信しております。

それから、校内研修に外部からの講師を招くことが教師の刺激になります。以前は交通費込

みで1万円外部講師を呼べましたが、現状の研修予算では如何ともしがたいのです。

次に、出張旅費について平成十六年度と比較してマイナス18%です。今後、地方分権が進み、地方交付税が大幅に変わつたとき、教育投資が増えるのか減るのか、私どもは減るのではと心配しています。教育は人であり、教員の質の向上を図ることは当然です。したがって、文科省には国、地方の行政や教育委員会に対し適切な指示・声かけをお願いしたいと思えます。とくに、ソフトの面が重要であることをぜひ強調させていただきたい。

○金森局長 目に見えないソフトの面は削減の対象になりやすいが、これから旅費の件など教育課題については機会があれば行政や教育委員会に発信していきたいと思えます。

○前田福利厚生部長 ぜひ、非常勤講師に経験豊かな退職教職員を使うようにお願いしたい。

実施していない府県に対し文科省から働きかけをしていただくことをお願いします。

○白石会計部長 学校経営に当たると校長、副校長がいます。学校教育の運営上、管理職が低い倍率で採用されること、希望者がいないということとは国にとつても憂うべき実態です。主幹や主任の制度を作るだけではなく、それに当たるべきアクターを付けていくことにより、学校の活性化を図ることを求めていくことができると考えます。

○木山事業委員長 最近見た資料で良いデータがありました。全国学力・学習意欲の調査結果の分析で、とくに学力の低い層の学習意欲とか学力の正答率が低くても、少数教授業を受ける

と良い結果が得られると述べられています。また、人手を掛けるだけでなく、それに併せて指導の工夫や改善が伴わなければ駄目だと言います。このような見解が専門家会議から出されています。非常勤ではなく、専任教員を増やせば、組織的計画的

に取り組むことができます。大変参考になる良い報告だと思えます。

○田中 大学の教員養成について意見を述べます。専門教科は勿論のこと、道徳や子ども理解や教員の資質に必要な一般教養まで含め教員養成課程の改善を文科省から提言していただきたい。また、教員免許制度についても根源的に検討する時期にきたのではないかと思います。

○司会 只今の件については、今年の文部科学大臣への要望書の中で、大学における教員養成課程の見直しとして教員免許のことを要請しました。

○金森局長 制度の仕組みの見直しもありますが、実践的な指導が重要です。教員免許更新制が大学の活性化、実践力の強化に結びついております。

○入子総務部長 本日は大変お忙しい中、二時間に及ぶ懇談会に出席していただきましたことをご感謝いたします。また、多くの資料を用意され丁寧にご説明をいただきました大変勉強にな



金森初中局長を囲んで

りました。全連退として一番大切なことは、教育を振興することにあります。本日指導していただきましたことを基にしながら、全連退として今後どう活動していくのかを検討していきたいと考えております。今後ともこの懇談会が引き続き開催されますようお願いいたします。